

苦小牧市 道営住宅

令和7年 度 第 1 回 募集住宅詳細一覧表

令和7年4月1日改訂版

No.	団地情報							部屋情報												その他			備考	
	団地名	団地住所	号室	階	建築 年度	戸数	募集 区分	間取(畳数)	面積(㎡)	月額家賃 (上段:下限) (下段:上限)	エレ ペー ター	暖房設備		給湯・お風呂					洗濯機		月額駐車場 使用料 (総台数)	物置		月額 自治会費
												暖房	地暖料金 (上段:10月) (下段:11～5月)	給湯器	ガス	浴槽 ・釜	シャワー	リース料 (月額)	給水 蛇口	排水溝				
1	錦岡団地460号棟	苫小牧市明徳町4丁目6-17	103	1 / 2階	H15	8	一般	3LDK (6/6/6)	72.4	15,700 円 30,900 円	×	FFストーブ のみ個人負担	ー 円 ー 円	リース	天燃	○	○	2,310 円	○	○	2,930 円 (全 8 区画)	○	2,000 円	IH調理器設置可能 (200V) 灯油タンクは集中タンク
2	錦岡団地500号棟	苫小牧市明徳町4丁目7-6	204	2 / 2階	H16	12	一般	2LDK (6/6)	57.9	19,800 円 38,900 円	×	FFストーブ のみ個人負担	ー 円 ー 円	リース	天燃	○	○	2,310 円	○	○	2,930 円 (全 12 区画)	○	2,000 円	IH調理器設置可能 (200V) 灯油タンクは集中タンク
3	大成団地30号棟	大成町1丁目5-5	304	3 / 5階	S52	20	一般	3DK (4.5/6/6)	56.6	13,800 円 27,100 円	×	地域暖房	12,518 円 25,036 円	ー	天燃	○	個人負担	ー 円	×	×	3,480 円 (全 20 区画)	×	300 円	洗濯機用給水蛇口は無く、排水溝は使用不可のため、洗面台から給水し、浴室へ排水する。
4	大成団地30号棟	大成町1丁目5-5	504	5 / 5階	S52	20	単身	3DK (4.5/6/6)	56.9	13,700 円 27,000 円	×	地域暖房	12,518 円 25,036 円	ー	天燃	○	個人負担	ー 円	×	×	3,480 円 (全 20 区画)	×	300 円	洗濯機用給水蛇口は無く、排水溝は使用不可のため、洗面台から給水し、浴室へ排水する。
5	大成団地40号棟	大成町1丁目5-6	305	3 / 5階	S52	30	一般	3DK (4.5/6/6)	56.6	13,800 円 27,100 円	×	地域暖房	12,518 円 25,036 円	ー	天燃	○	個人負担	ー 円	×	×	3,480 円 (全 30 区画)	×	300 円	洗濯機用給水蛇口は無く、排水溝は使用不可のため、洗面台から給水し、浴室へ排水する。
6	大成団地40号棟	大成町1丁目5-6	501	5 / 5階	S52	30	単身	3DK (4.5/6/6)	56.9	13,700 円 27,000 円	×	地域暖房	12,518 円 25,036 円	ー	天燃	○	個人負担	ー 円	×	×	3,480 円 (全 30 区画)	×	300 円	洗濯機用給水蛇口は無く、排水溝は使用不可のため、洗面台から給水し、浴室へ排水する。
7	寿団地10号棟	苫小牧市寿町1丁目3-3	208	2 / 5階	H21	47	単身	2DK (7.3/6.7)	48.7	15,200 円 30,000 円	○	FFストーブ のみ個人負担	ー 円 ー 円	リース	天燃	○	○	1,760 円	○	○	3,520 円 (全 47 区画)	○	2,000 円	IH調理器設置可能 (200V) 灯油タンクは集中タンク
8				/						円 円			円 円					円			円 (全 区画)		円	
9				/						円 円			円 円					円			円 (全 区画)		円	
10				/						円 円			円 円					円			円 (全 区画)		円	
11				/						円 円			円 円					円			円 (全 区画)		円	
12				/						円 円			円 円					円			円 (全 区画)		円	

- ※1 無料駐車場は無整備（砂利・野原）、有料駐車場は整備（アスファルト）されています。
- ※2 駐車場の管理は自治会が行っているため、仕様の詳細や申し込みは自治会へ直接ご連絡して下さい。
- ※3 高齢者等世帯住宅は「高齢者」「身体障害1級～4級」「戦傷病者手帳の交付を受けている方」等に該当する方のみ応募が可能です。
- ※4 給湯器欄が「個人負担」となっている住戸は給湯器を設置すればお湯がでます。（設置費用は個人負担）
- ※5 リース料金・地域暖房料金・自治会費は令和7年4月1日に各機関に確認した金額です。（改定になる場合あり）
- ※6 お風呂シャワーが「×」となっている住戸は、シャワー取付は出来ません。（個人負担は設置費用負担で取付可能）
- ※7 洗濯機の給水蛇口が「×」となっている住戸は、洗面台から給水することで洗濯機が使えます。
- ※8 洗濯機の排水溝が「×」となっている住戸は、洗濯排水を浴室の排水溝へ流すことで洗濯機が使えます。